

## 日頭の独善と宗門の僧俗差別体質を浮き彫りにした「お伺い」文書(上)

宗門は平成2年12月16日、池田名誉会長を貶めるため、「お尋ね」文書を一方的に学会に送りつけた。それに対して学会は12月23日、宗門に「お伺い」を送付した。これは、宗門の「お尋ね」文書の根底にある権威主義的体質を9項目にわたり指摘し、話し合いによる解決を要望したものである。内容は、同年7月21日と11月20日の池田名誉会長との面談時に日頭が行った発言について、やむにやまれない赤誠から生じた学会の質問が主となっている。

### ●明らかにされた日頭の権威主義と根拠のないデマ話

経緯を説明すると、平成2年3月に約2週間のアメリカ訪問・激励行を終えた池田名誉会長がその報告も兼ねて日頭に面談した。その際に、日頭は一言の劳いの言葉もなく、むしろ、「立川寺院の工事が延びている」「丑寅勤行(注:本山で午前2時から行われる)の参加人数が少ない」との問題を話し始めたのである。

このことについて、秋谷会長らは同年7月17日の宗門との「連絡会議」で“寺院の工事や行事の参加者などの実務に関することは連絡会議で話し合うべきではないか、”と提案した。そのための「連絡会議」である。本来、法主と信徒の代表が対面する場では、一宗のトップとして世界広布に尽くされる池田名誉会長をねぎらい、広布の未来を語り合うべきであろう。

極めて常識的な提案であったが、日頭には受け入れ難いことであった。翌18日の本山での秘密会議について書かれた「河辺メモ」には以下のようにある。

早瀬部長よりの連絡会議報告の後、池田追放の線で進められ、(中略)  
ともかく21日の池田の目通り山だ(ママ)

すなわち、連絡会議の内容を聞いた日頭は“信徒の分際で法主の発言に触れるとは”と激怒し、池田名誉会長の「追放」を叫んだということだ。

### ●池田名誉会長に「懲罰にかけるから」と言い放った日頭

そして7月21日、池田名誉会長との面談で日頭はその怒りを爆発させ、同席していた秋谷会長らに「法主の発言を封じた。僞慢だ!僞慢謗法だ!」と怒鳴り散らし、池田名誉会長に「あんたにも言っておきたいことがある。懲罰にかけるから」と激しい口調で言い放った。

さらに日頭は池田名誉会長に向かって「学会に記念行事があるので、(寺院の)御講に行かなくてよいと、あんた自身が地域の(寺の)総代に言ったじゃないか」と、根拠のないデマに基づいた話を大声で非難し始めたのである。

しかし、“実務的なことは連絡会議で、”という提案が「法主の発言を封じた」というのはそれこそ“信徒の発言を封じる、暴言である。しかも、十四誹謗の「僞慢謗法」とは法華經の行者を慢心(僞慢)から軽んじて誹謗することであり、信徒からの提案を「僞慢謗法」と断じることこそ、十四誹謗の「計我(自分の考えで教義を判断すること)」であろう。

さらに日頭は、直接関係のない池田名誉会長に「あんたにも言っておきたいことがある。懲

罰にかけるから」と言っているが、そもそも、懲罰の理由も内容も不明である。なにより、宗門興隆の最大の功労者を「あんた」と呼ぶことは、日顕自身が信徒蔑視の風潮を作り上げている張本人であるという証左である。

また、「学会に記念行事があるので、御講に行かなくてよいと、あんた自身が地域の総代に言ったじゃないか」との発言は、単なるデマ話で済む内容ではない。法華講総講頭の地位にある池田名誉会長が末寺の総代に「寺に行くな」という指示をしたということになり、宗門と創価学会にとって深刻な事案になる。もしこの話が間違いであれば、信徒の代表を貶めた日顕の責任は重大であり、単なるお詫びで済むようなことではない。

以下、平成2年7月21日の日顕の発言に対する学会の「お伺い」の内容のまとめである。

### ●創価学会が「お伺い」で指摘した内容（平成2年7月21日の日顕の発言に関して）

(1) 実務的なことは連絡会議でやることを総監も同意。なぜそのことが仏法上の十四誹謗の「憍慢誹法」に当たるのか？ 連絡会議という場で、信徒が提案したことを「誹法」であるというのは、信徒がそういう場で一切発言してはいけないということなのか。黙って聞いていた僧侶たちは同罪ではないのか？（日顕の声は）部屋の外にいる者に聞こえるくらいの大声であった。法主として信徒を蔑む言葉は慎んでほしい。

(2) 「御講に行かなくてよい」と池田名誉会長が総代に言ったというが、いつ、どこで、何という総代に、どう言ったのか？ 報告したのは誰なのか明らかにしてほしい。宗門興隆に未曾有の貢献をしてきた最大の功労者である池田名誉会長に対して、余りにも非礼なこと。総講頭が総代に直接指示したというきわめて重要な問題を単なる誤りとして片づけられない。池田名誉会長の名誉、人格を著しく傷つけるものであり、断じて曖昧にせず、事実の経過を詳らかにしていただきたい。

(3) 日顕は後日、総監を通して「懲罰云々については、私は言わない。懲罰というのは、重大なことであるし、心にも思っていないことだから絶対に言うわけもない」と言い出した。しかし、大勢が聞いており、否定しようのない事実である。700年間、誰も出来なかった未曾有の折伏をして宗門を外護してきた池田名誉会長に対して、そのような発言は宗門にとって一大汚点となる。

(4) ある週刊誌に7月21日の面談に関して「日顕上人猥下の前で池田名誉会長が机をたたいて怒鳴った」云々という捏造の記事が出た。それを真に受けた宗内の者から創価学会に対する批判が出ているのに、宗門からこの記事を否定する発表がない。宗務院が事実を明らかにしてほしい。

日顕はこの池田名誉会長との面談を「山だ」と言っていたが、その月の上旬に日顕は、関、福田、宗務院役僧らと会議をしており、その場にその後の宗門関係の裁判の弁護をする弁護士のK氏がいたことが目撃されている。この事実は日顕が本気で7月に「C作戦」を実行し、池田名誉会長を「懲罰」にかけようとしていたことを示唆している。（続く）